||. 未来科学部

以下に、免許法別表第1を根拠とした免許状取得要件を詳説します。

【1】基礎資格

• 一種免許状: 学士の学位を有すること

【2】単位修得要件

教員免許状取得のためには、取得免許状の種類に応じ、所定の単位を修得しなければなりません。 下表は、要修得単位数一覧表です。

■中学校一種免許状。高等学校一種免許状 要修得単位数一覧表

			I	中学校一種	高	等学校一種	
	法令上の区分		法定 最低	本学設置	法定 最低	本学設置	備考
		日本国憲法	2		2		★中学校免許取得時は
		体育	2	1 11	2		1 (1)、(2)、(3)、(4)の科目について、本学設置の
	① 免許法施行規則第66条の6に	外国語コミュニケーション	2	中高共通。 次ページを	2	中高共通。 次ページを	単位数を全て必ず修得す
↓施行規則 上の記載番 号	定める科目	数理、データ活用 及び人工知能に関 する科目又は情報 機器の操作	2	確認すること	2	確認すること	ること。 ★ <mark>高校免許取得時</mark> ま 1 、2、3の科目につい
第二欄	2 教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する 専門的事項	20	20 以上	20	30 以上	て、本学設置の単位数を 全て修得すること。
27—114		教科指導法	8	8	4	4	なお、 (4) の科目について は修得必須ではないが、
第三欄~ 第五欄	③ 教育の基礎的理解に関する科目等		27	29	23	25	修得した場合は要修得単位数に含めることができる。その場合、[2] の区分の「教科に関する専門的
第六欄	4 大学が独自に設定する科目		4	3	12	(5)	事項」における要修得単位 数が、4の科目の修得単位数分のみ減ぜられる。
		太枠内計	59	60 以上	59	59 以上	

免許法上の要件としては、卒業までに上表の「法定最低修得単位数」を区分ごとに満たすことにより 教員免許を取得することができますが、本学においては、「本学設置」の ①、②、③、 ②、 ② のそれぞれ の科目の単位修得を以て、免許取得に必要な要件を満たすものとしています。(「法定最低修得単位数」 より「本学設置」の単位数が超過する区分については、超過分の単位数が ② の法定最低修得単位数に 充てられます。)

次ページより ①、②、③、④ のそれぞれの科目区分で開講されている科目について説明します。

※編入学等により前在籍先で既修得単位がある場合、その単位も教員免許取得に有効な単位として算入できる可能性があります。ただし、法令により、前在籍先の教職課程認定の有無によって算入単位数に上限がある場合もあります。 個々のケースごとに詳細な確認が必要になりますので、既修得単位の扱いについては東京千住キャンパス事務部(教務担当)教職課程担当へ速やかに問い合わせてください。

1 免許法施行規則第66条の6に定める科目

この区分には、以下の科目が当てはまります。 下表に沿って、最低修得単位数以上を修得してください。

	要修得単位数一覧表(本学設置)			中	高	
-(1 施行規則第66条の6に定める科目			各	各2	
		2 教科及び教科の指導法に関する科目		20	30	
				8	4	
	3 教育の基礎的理解に関する科目等		29	25		
	4 大学が独自に設定する科目		3	(5)		

<未来科学部 2025年度入学者カリキュラム>

免許法施行規則に	最低		本学該当科	le l	
定める科目	修得 単位数	科目名	単位数	卒業要件上の 必選自区分	科目設置区分
日本国憲法	2	日本国憲法	2	選択	人間科学科目
		健康と生活	2	選択	
		身体運動のしくみ	2	選択	
		ウェルネス&スポーツ	2	選択	
体育(※1)	2	エクササイズ&スポーツ	2	選択	人間科学科目
	_	<u>コミュニケーションスポーツ</u>	1	選択	八囘科子科日
		<u>アウトドアスポーツA</u>	1	選択	
		<u>アウトドアスポーツB</u>	1	選択	
		<u>アウトドアスポーツC</u>	1	選択	
		□語英語Ⅰ	1	選択	
		□語英語Ⅱ	1	選択	
外国語コミュニケーション	2	総合英語Ⅲ	1	選択	英語科目
(*2)	_	総合英語IV	1	選択	央品科目
		国内英語短期研修	1	選択	
		海外英語短期研修	2	選択	
数理、データ活用及び人工知能に関	2	情報リテラシー(数理・データサイエンス入門)	2	必修	工学基礎科目
する科目 又は 情報機器の操作		コンピュータプログラミング [2	必修	1 2 2 WE FILE

^{※1「}体育」については、実技を含む科目(下線科目)を必ず1単位以上含めて、合計2単位以上を修得すること。

2 教科及び教科の指導法に関する科目

この区分は、免許状の教科によって、修得するべき科目 が異なります。次ページ以降に掲載している表に従って、 自身の希望する免許教科ごとに必要な単位数を修得してくだ

要修得単位数一覧表(本学設置)			高
1 施行規則第66条の6に定める科目		各2	
2 お対形が教材の地道はに関する対日 教科		20	30
2 教科及び教科の指導法に関する科目	指導法	8	4
3 教育の基礎的理解に関する科目等		29	25
4 大学が独自に設定する科目		3	(5)

さい。自身の所属学科の授業科目配当表も併せて確認してください。

★「教科に関する専門的事項」の科目の履修について(注意事項)

「教科に関する専門的事項」の科目は、原則として自学科で開講されている科目を修得してください。特に各表の網掛けとなっている科目(各教科の科目群において教職必須科目となる「一般的包括的内容を含む科目」)は、必ず自学科科目を修得してください。なお、教員免許取得を目的とした他学部他学科履修申請方法は通常と異なります。履修登録期間前に「履修の手引き(HP)」等で案内しますが、詳細は東京千住キャンパス事務部(教務担当)へご相談ください。

^{※2「}外国語コミュニケーション」については、上記科目の中から、合計2単位以上を修得すること。

■中学校一種/高等学校一種数学

未来科学部 建築学科(FA) 2025年度入学者カリキュラム

【教科に関する専門的事項】

施行規則に定める科目群	本学該当科目				
1017規則にためる村日日 〔教職コード〕	科目名	単位数	卒業要件上の 必選自区分		
	代数学入門	2	自由		
代数学	線形代数学Ⅱ	2	必修		
〔110代数〕	代数学	2	自由		
	線形代数学Ⅲ	2	自由		
幾何学	幾何学	2	自由		
〔111幾何〕	微分幾何学	2	自由		
	微分積分学および演習Ⅱ	4	選択		
	解析学	2	自由		
ᄝᄭᆠᆮᄼᅶᄾ	微分方程式 [2	選択		
解析学 〔112解析〕	微分方程式Ⅱ	2	自由		
CTT 2841/12	複素解析学 [2	自由		
	複素解析学Ⅱ	2	自由		
	フーリエ解析		選択		
「確率論、統計学」	確率・統計 [2	自由		
〔113確統〕	確率・統計Ⅱ	2	自由		
コンピュータ 〔114コンピュ〕	数式処理	2	自由		

【注意事項】

〇網掛けになっている科目(一般的包括的内容を含む科目)は、免許取得のためには修得が必須となる科目である(進級・卒業要件に関わる科目の「卒業要件上の必選自区分」とは異なるので注意すること)。

〇中学免許取得の場合は、網掛けの科目を必ず含めて、上記科目から計20単位以上を修得すること。

〇高校免許取得の場合は、網掛けの科目を必ず含めて、上記科目から計30単位以上を修得すること。なお、30単位のうち5単位までは、「大学が独自に設定する科目」で修得した単位に置換えることができる。その場合、「教科に関する専門的事項の科目」は、30単位から「大学が独自に設定する科目」の単位数を減じた単位数を修得すればよい。例)「大学が独自に設定する科目」を5単位修得した場合、「教科に関する専門的事項の科目」は25単位以上修得すればよい。

【教科の指導法】

施行規則に定める科目群	本学該当科目				
3013731731-723 011281	科目名	単位数	必選自区分		
数学の指導法	数学科教育法	4	自由		
(情報通信技術の活用を含む。)	数学科指導法	4	自由		

〇中学免許取得の場合は両科目の修得が必須となる。高校免許取得の場合は「数学科教育法」のみ修得が必須となる(高校免許取得の場合、「数学科指導法」は要修得単位数に算入されない)。

■中学校一種/高等学校一種 数学

未来科学部 情報メディア学科(FI) 2025年度入学者カリキュラム

【教科に関する専門的事項】

施行規則に定める科目群	本学該当科目		
〔教職コード〕	科目名	単位数	卒業要件上の 必選自区分
	代数学入門	2	選択
代数学	線形代数学Ⅱ	2	必修
〔110代数〕	代数学	2	自由
	線形代数学Ⅲ	2	選択
幾何学	幾何学	2	自由
〔111幾何〕	微分幾何学	2	自由
	微分積分学および演習Ⅱ	4	選択
	解析学	2	自由
	微分方程式 I	2	選択
解析学	微分方程式Ⅱ	2	自由
〔112解析〕	複素解析学Ⅰ	2	自由
	複素解析学Ⅱ	2	自由
	数值解析学	2	選択
	数理最適化	2	選択
「確率論、統計学」	確率・統計 [2	選択
〔113確統〕	確率・統計Ⅱ	2	選択
	離散数学(基礎情報数学A)	2	必修
コンピュータ	数式処理	2	選択
〔114コンピュ〕	コンピュータプログラミングⅡ	4	必修
【冷辛末压】	情報科学の基礎	1	必修

〇中学免許取得の場合は、網掛けの科目を必ず含めて、上記科目から計20単位以上を修得すること。 〇高校免許取得の場合は、網掛けの科目を必ず含めて、上記科目から計30単位以上を修得すること。なお、30単位のうち5単位 までは、「大学が独自に設定する科目」で修得した単位に置換えることができる。その場合、「教科に関する専門的事項の科目」 は、30単位から「大学が独自に設定する科目」の単位数を減じた単位数を修得すればよい。例)「大学が独自に設定する科目」 を5単位修得した場合、「教科に関する専門的事項の科目」は25単位以上修得すればよい。

【教科の指導法】

施行規則に定める科目群	本学該当科目				
301373873.07213 0 1 1 2 1 1	科目名	単位数	必選自区分		
数学の指導法	数学科教育法	4	自由		
(情報通信技術の活用を含む。)	数学科指導法	4	自由		

〇中学免許取得の場合は両科目の修得が必須となる。高校免許取得の場合は「数学科教育法」のみ修得が必須とな る(高校免許取得の場合、「数学科指導法」は要修得単位数に算入されない)。

〇網掛けになっている科目(一般的包括的内容を含む科目)は、免許取得のためには修得が必須となる科目である(進級・卒業要 件に関わる科目の「卒業要件上の必選自区分」とは異なるので注意すること)。

■中学校一種/高等学校一種 数学

未来科学部 ロボット・メカトロニクス学科(FR) 2025年度入学者カリキュラム

【教科に関する専門的事項】

施行規則に定める科目群	本学該当科目		
〔教職コード〕	科目名	単位数	卒業要件上の 必選自区分
	代数学入門	2	自由
代数学	線形代数学Ⅱ	2	必修
〔110代数〕	代数学	2	自由
	線形代数学Ⅲ	2	自由
幾何学	幾何学	2	自由
〔111幾何〕	微分幾何学	2	自由
	微分積分学および演習Ⅱ	4	選択
	解析学	2	自由
	微分方程式 I	2	選択
解析学	微分方程式Ⅱ	2	選択
〔112解析〕	フーリエ解析	2	選択
	最適化法	2	選択
	工業数学 [2	必修
	工業数学Ⅱ	2	選択
「確率論、統計学」	確率・統計Ⅰ	2	選択
〔113確統〕	確率・統計Ⅱ	2	選択
	数式処理	2	自由
コンピュータ 〔114コンピュ〕	離散数学Ⅰ	2	必修
(114コンピュ)	離散数学Ⅱ	2	選択

【注意事項】

〇網掛けになっている科目 (一般的包括的内容を含む科目) は、免許取得のためには修得が必須となる科目である(進級・卒業要件に関わる科目の「卒業要件上の必選自区分」とは異なるので注意すること)。

〇中学免許取得の場合は、網掛けの科目を必ず含めて、上記科目から計20単位以上を修得すること。

〇高校免許取得の場合は、網掛けの科目を必ず含めて、上記科目から計30単位以上を修得すること。なお、30単位のうち5単位までは、「大学が独自に設定する科目」で修得した単位に置換えることができる。その場合、「教科に関する専門的事項の科目」は、30単位から「大学が独自に設定する科目」の単位数を減じた単位数を修得すればよい。例)「大学が独自に設定する科目」を5単位修得した場合、「教科に関する専門的事項の科目」は25単位以上修得すればよい。

【教科の指導法】

施行規則に定める科目群	本学該当科目				
#C101387.01=7C12 C 1 C C	科目名	単位数	必選自区分		
数学の指導法	数学科教育法	4	自由		
(情報通信技術の活用を含む。)	数学科指導法	4	自由		

〇中学免許取得の場合は両科目の修得が必須となる。高校免許取得の場合は「数学科教育法」のみ修得が必須となる(高校免許取得の場合、「数学科指導法」は要修得単位数に算入されない)。

■高等学校一種 情報

未来科学部 情報メディア学科(FI) 2025年度入学者カリキュラム

【教科に関する専門的事項】

施行規則に定める科目群	本学該当科目		
〔教職コード〕	科目名	単位数	卒業要件上の 必選自区分
	情報化社会と知的財産権*	2	選択
情報社会(職業に関する内容を含	情報化社会とコミュニケーション*	2	選択
む。)・情報倫理 〔1300 情①〕	情報倫理*	2	選択
(1300 law)	情報と職業*	2	選択
	OSとWeb技術	2	選択
	メディア演習C(CG)	1	必修
コンピュータ・情報処理	オートマトンと言語理論	2	選択
〔1310 情②〕	自然言語処理	2	選択
	コンピュータアーキテクチャ	2	選択
	機械学習および演習	2	選択
情報システム	知的処理および演習	2	選択
	ソフトウェア設計	2	選択
	ソフトウェア工学と分析・モデリング	2	選択
	データベース	2	選択
〔1320 情③〕	データベースプログラミング演習	2	選択
	データ構造とアルゴリズム演習	2	選択
	クラウドコンピューティング	2	選択
	情報ネットワーク	2	選択
	ネットワークプログラミングとクラウド開発	2	選択
	情報システム設計論	2	選択
情報通信ネットワーク〔1330 情④〕	ネットワークプログラミングとクラウド開発演習	2	選択
	サーバプログラミング演習	2	選択
	情報セキュリティの基礎と暗号技術	2	選択
	ネットワークセキュリティおよび演習	2	選択
	メディア演習D(画像)	1	必修
	メディア演習B(音楽)	1	必修
	音声•音響情報処理	2	選択
	応用音響	2	選択
マルチメデ゛ィア表現・マルチメデ゛ィア技術	感性・情報イメージング	2	選択
〔1340 情⑤〕	生体情報とVR	2	選択
	CGモデリングおよび演習	3	選択
	CGレンダリングおよび演習	3	選択
	コンピュータアニメーションおよび演習	2	選択

【注意事項】

〇網掛けになっている科目(一般的包括的内容を含む科目)は、免許取得のためには修得が必須となる科目である(進級・卒業要件に関わる科目の「卒業要件上の必選自区分」とは異なるので注意すること)。

〇網掛けの科目を必ず含めて、上記科目から計30単位以上を修得すること。なお、30単位のうち5単位までは、「大学が独自に設定する科目」で修得した単位に置換えることができる。その場合、「教科に関する専門的事項の科目」は、30単位から「大学が独自に設定する科目」の単位数を減じた単位数を修得すればよい。例)「大学が独自に設定する科目」を5単位修得した場合、「教科に関する専門的事項の科目」は25単位以上修得すればよい。

〇「*」の科目は人間科学科目。

【教科の指導法】

施行規則に定める科目群	本学該当科目				
3515738751-72-5 5 1 1 2 8 1	科目名	単位数	必選自区分		
情報の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	情報科教育法	4	自由		

○修得が必須となる。

■高等学校一種 情報

未来科学部 ロボット・メカトロニクス学科(FR) 2025年度入学者カリキュラム

【教科に関する専門的事項】

施行規則に定める科目群	本学該当科目				
〔教職コード〕	科目名	単位数	卒業要件上の 必選自区分		
	情報化社会と知的財産権*	2	選択		
情報社会(職業に関する内容を含む)	情報化社会とコミュニケーション*	2	選択		
む。)・情報倫理 〔1300 情①〕	情報倫理*	2	選択		
CTOOO IN U.S.	情報と職業*	2	選択		
	アルゴリズムとデータ構造	2	選択		
->.1.8	数值解析	2	選択		
コンピュータ・情報処理 〔1310 情②〕	ディジタル回路	2	選択		
(1310 2)	コンピュータ基礎	2	必修		
	コンピュータプログラミングⅡ	2	必修		
情報システム 〔1320 情③〕	オペレーティングシステム	2	選択		
	メカトロニクス総合実験A	2	必修		
情報通信ネットワーク 〔1330 情④〕	情報理論	2	選択		
(1000 life)	コンピュータネットワーク	2	選択		
マルチメディア表現・マルチメディア技術	メカトロニクス基礎実験A	2	必修		
(1340 情⑤)	信号処理	2	選択		
CTOTO IN ST	コンピュータビジョンとAI	2	選択		

【注意事項】

〇網掛けになっている科目(一般的包括的内容を含む科目)は、免許取得のためには修得が必須となる科目である(進級・卒業要件に関する科目の「卒業要件上の必選自区分」とは異なるので注意すること)。

〇網掛けの科目を必ず含めて、上記科目から計30単位以上を修得すること。なお、30単位のうち5単位までは、「大学が独自に設定する科目」で修得した単位に置換えることができる。その場合、「教科に関する専門的事項の科目」は、30単位から「大学が独自に設定する科目」の単位数を減じた単位数を修得すればよい。例)「大学が独自に設定する科目」を5単位修得した場合、「教科に関する専門的事項の科目」は25単位以上修得すればよい。

○「*」の科目は人間科学科目。

【教科の指導法】

施行規則に定める科目群	本学該当	4科目	
301373873.07613 0 1 1 2 3 1	科目名	単位数	必選自区分
情報の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	情報科教育法	4	自由

○修得が必須となる。

■高等学校一種 工業

未来科学部 建築学科(FA) 2025年度入学者カリキュラム

【教科に関する専門的事項】

佐仁田川に守めて利日群	本学該当科目				
施行規則に定める科目群 〔教職コード〕	科目名	単位数	卒業要件上の 必選自区分		
	工業技術概論	2	自由		
	建築設計製図 [2	必修		
	建築概論	2	必修		
	建築設計製図Ⅱ	4	必修		
	音•光環境工学	2	必修		
	建築力学・演習 [3	必修		
	デジタルデザイン [2	必修		
	建築設計製図Ⅲ	4	必修		
	建築計画	2	必修		
	建築史I	2	必修		
	熱環境工学	2	必修		
	建築力学・演習Ⅱ	3	必修		
	デジタルデザインⅡ	2	必修		
그뿐 이태/조치 디	建築設計製図IV	4	必修		
工業の関係科目 〔160 工業〕	構造設計基礎Ⅰ	1	必修		
(100 1 *)	地域施設計画	2	必修		
	建築設備概論	2	必修		
	建築構法	2	必修		
	構造設計基礎Ⅱ	1	必修		
	建築設計製図V	4	必修		
	都市計画	2	必修		
	鉄筋コンクリート構造	2	必修		
	建築材料	2	必修		
	建築設計製図VI	4	必修		
	鉄骨構造	2	必修		
	建築法規	1	必修		
	※上記以外の工業の関係科目は、各学科の科目配当表の記載されているものが該当します。(上記以外は、一切ありません。)				
職業指導〔161 職指〕	職業指導	2	自由		

【注意事項】

〇網掛けになっている科目(一般的包括的内容を含む科目)は、免許取得のためには修得が必須となる科目である(進級・卒業要件に関わる科目の「卒業要件上の必選自区分」とは異なるので注意すること)。

〇網掛けの科目を必ず含めて、上記科目から計30単位以上を修得すること。なお、30単位のうち5単位までは、「大学が独自に設定する科目」で修得した単位に置換えることができる。その場合、「教科に関する専門的事項の科目」は、30単位から「大学が独自に設定する科目」の単位数を減じた単位数を修得すればよい。例)「大学が独自に設定する科目」を5単位修得した場合、「教科に関する専門的事項の科目」は25単位以上修得すればよい。

【教科の指導法】

施行規則に定める科目群	本学該当科目			
	科目名	単位数	必選自区分	
工業の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	工業科教育法	4	自由	

○修得が必須となる。(但し教育職員免許法施行規則第5条第1項表備考第6号による取得の場合を除く)

■高等学校一種 工業

未来科学部 情報メディア学科(FI) 2025年度入学者カリキュラム

【教科に関する専門的事項】

	本学該当科目		
施行規則に定める科目群 (教職コード)	科目名	単位数	卒業要件上の 必選自区分
	工業技術概論	2	自由
	メディア演習A(動画)	1	必修
	オブジェクト指向プログラミングおよび演習	4	必修
工業の関係科目	データ構造とアルゴリズム	2	必修
〔160 工業〕	情報メディア概論	2	必修
	情報技術基礎および演習	2	必修
	※上記以外の工業の関係科目は、各学科の科目配当表の教されているものが該当します。(上記以外は、一般的・包ん。)		
職業指導〔161 職指〕	職業指導	2	自由

【注意事項】

【教科の指導法】

施行規則に定める科目群	本学該当科目			
	科目名	単位数	必選自区分	
工業の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	工業科教育法	4	自由	

〇修得が必須となる。(但し教育職員免許法施行規則第5条第1項表備考第6号による取得の場合を除く)

〇網掛けになっている科目 (一般的包括的内容を含む科目) は、免許取得のためには修得が必須となる科目である(進級・卒業要件に関わる科目の「卒業要件上の必選自区分」とは異なるので注意すること)。

〇網掛けの科目を必ず含めて、上記科目から計30単位以上を修得すること。なお、30単位のうち5単位までは、「大学が独自に設定する科目」で修得した単位に置換えることができる。その場合、「教科に関する専門的事項の科目」は、30単位から「大学が独自に設定する科目」の単位数を滅じた単位数を修得すればよい。例)「大学が独自に設定する科目」を5単位修得した場合、「教科に関する専門的事項の科目」は25単位以上修得すればよい。

■高等学校一種 工業

未来科学部 ロボット・メカトロニクス学科(FR) 2025 年度入学者カリキュラム

【教科に関する専門的事項】

	本学該当科目		
施行規則に定める科目群 〔教職コード〕	科目名	単位数	卒業要件上の 必選自区分
	工業技術概論	2	自由
	機構学	2	必修
	電磁気学	2	必修
	動的システム基礎	2	必修
	メカトロニクス設計製作 I	1	必修
工業の関係科目	メカトロニクス設計製作Ⅱ	1	必修
〔160 工業〕	機械製図Ⅰ	2	必修
	メカトロニクス基礎実験B	2	必修
	メカトロニクス総合実験B	2	必修
	※上記以外の工業の関係科目は、各学科の科目配当表の教職コード欄に「160工業」記載されているものが該当します。(上記以外は、一般的・包括的内容を含む科目でありません。)		
職業指導〔161 職指〕	職業指導	2	自由

【注意事項】

〇網掛けになっている科目(一般的包括的内容を含む科目)は、免許取得のためには修得が必須となる科目である(進級・卒業要件に関わる科目の「卒業要件上の必選自区分」とは異なるので注意すること)。

〇網掛けの科目を必ず含めて、上記科目から計30単位以上を修得すること。なお、30単位のうち5単位までは、「大学が独自に設定する科目」で修得した単位に置換えることができる。その場合、「教科に関する専門的事項の科目」は、30単位から「大学が独自に設定する科目」の単位数を減じた単位数を修得すればよい。例)「大学が独自に設定する科目」を5単位修得した場合、「教科に関する専門的事項の科目」は25単位以上修得すればよい。

【教科の指導法】

施行規則に定める科目群	本学該当科目			
	科目名	単位数	必選自区分	
工業の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	工業科教育法	4	自由	

〇修得が必須となる。(但し教育職員免許法施行規則第5条第1項表備考第6号による取得の場合を除く)

★高等学校一種 工業の免許状取得に関する振替規定について

平成29年改正教育職員免許法施行規則第5条第1項表備考第6号に以下の記載があります。

「工業の普通免許状の授与を受ける場合は、当分の間、各教科の指導法に関する科目、教諭の教育の基礎的理解に関する科目等(一中略一)の全部又は一部の単位は、当該免許状に係る教科に関する専門的事項に関する科目について修得することができる。」

つまり、高等学校一種工業の免許状については、当分の間、「各教科の指導法に関する科目」や「教育の基礎的理解に関する科目等」の単位を全く修得しなくても、「免許法施行規則第66条の6に定める科目」を各2単位以上修得し、かつ「職業指導2単位」と「工業技術概論2単位」等一般的包括的内容を含む科目を全て含めて「教科に関する専門的事項に関する科目」を59単位以上修得することで取得できるということです。

しかし、「各教科の指導法に関する科目」や「教育の基礎的理解に関する科目等」は、教員となるための基本的な科目です。教員免許を取得するのであれば、この規定に頼ることなく、少なくとも「教職入門」、「教育学概論」、「教育心理学」、「工業科教育法」については修得しておくことが望まれます。将来教職に就いた場合はもちろん、そうでない場合でも、これらの科目を修得しているかいないかによって、社会に出てから発揮できる力に大きな差が出てくることがあります。こうした点からも、これらの科目が重要な科目であることを十分に認識し、できるだけ修得するように心がけてください。(本規定を適用して免許を受ける場合であっても、必ず教職課程に在籍する必要があります)

③ 教育の基礎的理解に関する科目等

この区分は、教育職員免許法施行規則において、さらに細かく「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」として定めら

	要修得単位数一覧表(本学設置)			高
	1 施行規則第66条の6に定める科目			-2
	○ ************************************		20	30
	2 教科及び教科の指導法に関する科目 指導法		8	4
-[3 教育の基礎的理解に関する科目等			25
	4 大学が独自に設定する科目		3	[5]

れています。本学では各区分に対応する科目として以下の通り開設しています。

中学・高校免許について、必須となっている科目は必ず修得するようにしてください。

配当期については変更となる場合があります。変更となった際は、履修の手引きやUNIPAでお知らせいたします。

〔2025年度以降の入学者用〕

				本学設置			必須の	場合〇
	免許法施行規則上の区分		免許法施行規則上の区分 法定最低 修得単位数 授業科目名		単位	小計	中学	高校
		教育の理念並びに教育に関する歴史 及び思想		教育学概論	2		0	0
	**	教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校への対応を含む)		教職入門	2		0	0
第三欄	教育の基礎的理解に	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	10	教育社会学	2	11	0	0
欄	科理解	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び 学習の課程		教育心理学	2		0	0
	E	特別の支援を必要とする幼児、児童及 び生徒に対する理解		特別支援教育	1		0	0
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程論	2		0	0
	遵	道徳の理論及び指導法		道徳理論と指導法	2	· 中10 高8	0	% 1
	生徒指導	中)総合的な学習の時間の指導法 高)総合的な探究の時間の指導法	中10 高8 割	総合的な学習の時間の指導法	1		0	0
第	教育品	特別活動の指導法		特別活動論	1		0	0
第四欄	生徒指導、教育相談等に関する科目道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び	教育の方法及び技術/情報通信技術 を活用した教育理論及び方法		教育の方法と技術 (情報通信 技術の活用含む)	2		0	0
	では多様目の指導法が	生徒指導の理論及び方法・進路指導及 びキャリア教育の理論及び方法		生徒•進路指導論	2		0	0
	Ť	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。) の理論及び方法		教育相談	2		0	0
	数			教育実習セミナー	2		0	0
第	教育実践に関する科目	教育実習	中5 高3	教育実習 [2	中6 高4	0	0
第五欄				教育実習Ⅱ	2		0	% 2
		教職実践演習	2	教職実践演習(中・高)	2	2	0	0
					計	中29 高25		

※1「道徳理論と指導法」は、高校免許取得時においては必須ではありませんが、修得した場合は、「四 大学が独自に 設定する科目」に算入されます。

※2「教育実習Ⅱ」は、高校免許取得時においては必須ではなく、修得した場合も要修得単位数には算入されません。

4 大学が独自に設定する科目・

この区分には、法定最低修得単位数を超えて修得した「② 教科及び教科の指導法に関する科目」ならびに「③ 教育の基礎的理解に関する科目等」の単位が充てられます。一方で、「④ 大学が独自に設定する科目」

要修得単位数一覧表(本学設置)			高
1 施行規則第66条の6に定める科目			-2
O ************************************		20	30
2 教科及び教科の指導法に関する科目 指導法		8	4
3 教育の基礎的理解に関する科目等			25
4 大学が独自に設定する科目		3	(5)

としてのみ単位を充てることができる科目として、以下の科目が開講されています。

中学校免許状取得時(すべて修得必須)

科目名	単位数	配当期		
介護福祉論	2	全学年前期・後期・後期・後期・後期・後期・後期・後期		
介護等体験特論	1	3年	通年	

- ※介護等体験の事前指導の一環として人間科学科目「介護福祉論」が開講されています。 中学校免許状取得希望者は、2年次に必ず履修してください(1年次は履修できません)。 抽選科目ですので、必ず指定期間に抽選申込をしてください。
- ※介護等体験の事前事後指導として「介護等体験特論」が開講されています。 中学校免許状取得希望者は、介護等体験の実施と並行して、3年次に必ず履修してください。 ※介護等体験の詳細は、P.67 および P.75~を参考にしてください。

高等学校免許状取得時(修得は必須ではない)

科目名	単位数	配当期			
介護福祉論	2	全学年	前期•後期		
介護等体験特論	1	3年	通年		
道徳理論と指導法	2	3年	前期		

- ※高等学校免許の取得時においては、上記3科目は修得必須ではありません。ただし修得した場合は、「四大学が独自に設定する科目」の修得単位数に含めることができるので、その場合、「2教科及び教科の指導法に関する科目」のうち「教科に関する専門的事項」における合計30単位以上の修得要件が、修得単位数分について減ぜられることとなります(「教科に関する専門的事項」を合計30単位以上修得している場合は、上記3科目は必ずしも修得する必要はありません)。
- ※中学校免許取得時のみの必須科目である「数学科指導法」「理科指導法」「技術科指導法」ならびに「教育実習 II」の修得単位数については、高校免許取得時には「四大学が独自に設定する科目」のほか、いかなる区分の単位数にも充てることはできません。

未来科学部 教職課程 授業科目配当表 (2025 年度入学者カリキュラム)

	免許法」	の区分	項目に含めることが必要な事項	科目名	コマ	単位	必選自	配当年	配当期	授業形態	備考	教職コード
教科及び教職に関する科目	・及び教科の指導法に関する科	**		職業指導	1	2	自	3	半期(前)	講義	工業必修科目·学科専門科目	161職指
		科		工業技術概論	1	2	自	3	半期(後)	講義	工業必修科目·学科専門科目	160工業
		び	教科に関する専門的事項	情報と職業	1	2	選	全	半期(前/後)	講義	情報必修科目・人間科学科目・ 履修は2年次以上	1300 情①
		教 科 の 指		情報化社会とコミュニケーション	1	2	選	234	半期(前/後)	講義	情報科目·人間科学科目	1300 情①
				情報化社会と知的財産権	1	2	選	234	半期(前/後)	講義	情報必修科目·人間科学科目	1300 情①
		導 法		情報倫理	1	2	選	234	半期(前/後)	講義	情報必修科目・人間科学科目	1300 情①
		関する	各教科の指導法(情報通信技術 の活用を含む。)	数学科教育法	1	4	自	2	通年	講義	数学必修科目	3201
				情報科教育法	随時	4	自	2,3	通年	講義	情報必修科目•集中講義	3204
				工業科教育法	1	4	自	2,3	通年	講義	工業必修科目	3205
				数学科指導法	1	4	自	3	通年	講義	中学数学必修科目	3206
	第三欄関する科目に	#4-	教育の理念並びに教育に関する歴史及 び思想	教育学概論	1	2	選	1	半期(前)	講義	免許必修科目·人間科学科目·夏期 集中講義	3301
		育	教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校への対応を含む)	教職入門	1	2	自	1	半期(前)	講義	免許必修科目	3302
		す基	す 基 的事項(学校と地域との連携及び学校安	教育社会学	1	2	選	1	半期(後)	講義	免許必修科目・人間科学科目	3303
			幼児、児童及び生徒の心身の発達及び 学習の課程	教育心理学	1	2	選	1	半期(後)	講義	免許必修科目·人間科学科目	3304
		解	特別の支援を必要とする幼児、児童及び 生徒に対する理解	特別支援教育	随時	1	自	2	半期(前)	講義	免許必修科目•夏期集中講義	3305
			教育課程の意義及び編成の方法(カリ キュラム・マネジメントを含む。)	教育課程論	1	2	自	2	半期(前)	講義	免許必修科目	3306
	第四個 第四個 おきない 生徒指導、教育の指導法及び生徒指導、教育の時間等		道徳の理論及び指導法	道徳理論と指導法	随時	2	自	3	半期(前)	講義	中学免許必修科目·夏期集中講義	3401
		談等に関する科法及び生徒指導総合的な学習の	中)総合的な学習の時間の指導法 高)総合的な探究の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法	随時	1	自	2	半期(前)	講義	免許必修科目・夏期集中講義	3402
			特別活動の指導法	特別活動論	随時	1	自	3	半期(前)	講義	免許必修科目·夏期集中講義	3403
			教育の方法及び技術/情報通信技術を 活用した教育理論及び方法	教育の方法と技術(情報通信技 術の活用含む)	1	2	自	3	半期(前)	講義	免許必修科目	3404
			生徒指導の理論及び方法/進路指導及 びキャリア教育の理論及び方法	生徒·進路指導論	1	2	自	2	半期(後)	講義	免許必修科目	3405
		教間	教育相談(カウンセリングに関する基礎 的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談	随時	2	自	2	半期(前)	講義	免許必修科目・夏期集中講義	3406
	第五欄 る実	BB #h	育 教育実習 実 践	教育実習セミナー	随時	2	自	4	通年	講義·演習	免許必修科目·集中講義	3501
		す育		教育実習 I	随時	2	自	4	通年	実験·実習	免許必修科目・集中講義	3502
		科践		教育実習Ⅱ	随時	2	自	4	通年	実験·実習	中学免許必修科目・集中講義	3503
		B IC	教職実践演習	教職実践演習(中•高)	随時	2	自	4	半期(後)	講義·演習	免許必修科目・夏期集中講義	3504
	等土畑 るに	す自大るに学		介護福祉論	1	2	選	全	半期(前/後)	講義	中学免許必修科目·人間科学科目· 2年次履修	3601
	オナノハ中	科 設 が 目 定 独		介護等体験特論	随時	1	自	3	通年	講義	中学免許必修科目•集中講義	3602

付記:

- 1. 上表の科目を履修するためには、教職課程履修の手続(教職課程履修費の納入)が必要となる。
 - (但し、「教育学概論」「教育社会学」「教育心理学」を除く人間科学科目については、その限りではない。)
- (但に、教育学概論」「教育社会学」、教育心理学」と除い、同科学科目にしいては、ての限りではない。)
 2. 「教科に関する専門的事項」の科目は、上表の科目以外は、各学科に専門科目として配当されている。
 3. 「介護等体験特論」は、介護等体験の実施(原則3年次)と併行して履修が必須となる(中学免許のみ)。また「介護福祉論」は、介護等体験実施前には既に修得済であること。
 4. 教育実習の実施(4年次)および教育実習関連科目(「教職実践演習」を含む)の履修に際しては、教育実習前提科目である各教科の指導法(教育実習の実施教科)ならびに「教職入門」「教育学概論」「教育心理学」の各科目単位を、3年次までに予め修得していることが原則として必須となる。
 5. 各科目の配当期は変更となる可能性がある。変更となった場合は、履修の手引きやUNIPAで通知する。